

第1回リフレッシュとくしまプラン推進委員会議事概要

(開催要領)

- 1 日 時 平成16年2月18日(水) 14:00～16:15
- 2 場 所 県庁10階大会議室
- 3 出席者
委員 粟飯原一平(敬称略、以下同) 県 飯泉嘉門知事
阿部頼孝 迫田英典企画総務部長
伊勢悦子 森本隆博企画総務部次長
井関佳穂理 山川正雄人事課長
植田貴世子 米澤朋道財政課長
加渡いづみ 市川義博上席企画監
桑原恵
友滝洋子
増金賢治
若山浩司

(会議次第)

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 議事
リフレッシュとくしまプラン推進状況等について
- 4 質疑応答
- 5 閉会

配付資料

- 資料1 リフレッシュとくしまプラン(画面コピー)
- 資料2 リフレッシュとくしまプランの推進状況
- 資料3 外郭団体の見直し状況
- 資料4 出先機関再編検討委員会中間報告
- 資料5 平成16年度当初予算関係資料

(議事概要)

議事「リフレッシュとくしまプラン推進状況等について」

委員 以前、私が市町村合併の話をしていた時、各町村の首長さんは、地方交付税があるから大丈夫ですからとよく話しておられた。そんな時代は長くは続かないですよと大分説得したことが印象に残っている。そうした中で、徳島県は非常に新しい方向で取り組んでおり、小回りが利く規模であり、行革が非常にやりやすい。これからもプランに掲げた方向で着実に実行していただきたい。出先機関への権限移譲の問題も地方分権一括法が出来て以降、法律でも自由裁量の余地ができていますので、それぞれ地域の実情に合った対応が可能である。新しいモデルを全国でオンリーワンというようなものをつくっていただきたい。

委員 地方分権や市町村合併が進むと、行政の主体が市町村レベルに下りていくのは分かるが、県がどういう役割を担うのか具体的イメージがつかみにくい。徳島市に住んでいるが、県民であって市民でもあり、直接色々な行政の施策を受けているのは市民としてである。県の施策がどこまで市と連動しているのだろうか。いい方針ができたと思っても、市民の目線からすると、実現していないものにもどかしさを感じる。どういう形で県は、合併により広域的になっていく市町村の仲立ちしようとしているのかを、もう少し具体的に見えるような形で示していただきたい。

知事 補完性の原理は、国民に一番近いところの行政機関に権限を集約しようということで、市町村に権限を集中しようとするものである。県内の市町村合併が進むと、行政主体としても人材、財源が揃うような主体となり、県の持っている権限を大きくなった市町村に下ろしていく方が住民にとっても利便性が高い。中間団体という都道府県のあり方として、国の権限を都道府県に下ろすにあたっては、47を更に集約化すべきであるということで、道州性の議論が始まる。道州性については、都道府県合併と連邦制の両含みで検討していくことになるだろう。市町村に権限を集めていこうとする中で、徳島の行政エリアとしてどう考えるかといえば、市町村がまずメインでやって、県は補完していく。地域のことは地域で完結する形で、本庁ではなく、地域でやっていき、あまり細分化せず、交通機関の時間距離や人口配分等を考えて、3圏域が望ましいということである。

委員 市町村合併の問題と県の役割についてだが、町村と市とでは財源的にも権限的にもかなり違う。徳島県の場合は徳島市が財源的に非常に強い。徳島市が30万都市の中核市になれば、保健所の設置権限等の大きな行政権限を持つことになり、県の活性化に役割を果たし、県全体がかなり変わってくるのではないかと。県の東部の出先機関のあり方も変わってくると考えられる。徳島県全体を描くプランの中に、市町村を指導する役割を考えていただきたい。市町村も規

模によって財源的に限界があるので、県からの支援の期待度も大きいし、自主的な機能で運営できるところは自主的に運営していくのが市町村の姿である。そういう指導機能を強化してほしい。

県 地元の課題は地元でこなしていく方向の中で、県の果たすべき役割は、地域によって地域特性があり、県がどう補完できるかということについて、出先の場合を考えると、県と市町村の間に出先機関が存在する。地域によって地域特性があり、置かれている条件が違っている。地元の今後の展望や課題をいったん出先機関で受けとめて本庁に持っていくと、スピード感が落ちてくる可能性がある。また、現在各事務所に看板をいくつも掲げていて、縦割りになっており、地域トータルの課題に正確に対応できているかどうか。本庁と出先との仕事の分担は今のままでいいのか、スピードが落ちていないのか、地元の切実な思いがダイレクトに受け止められているかどうかの問題がある。看板がいくつもあることによって、過度な縦割り行政の弊害が生じていないかどうか。出先機関が市町村との関係で、そういう機能を持ってワークしていくかを考えてみたい。

委員 財政的に厳しくなっている中で、経済団体や業界団体にも財政改革の影響がでてきているので、あらゆる面で改革を進めていかなければいけない状況にある。出先機関の再編についても、過疎化と同時に道路整備や交通機関の発達により、アクセスの時間も変わってきて、今までの形では無駄なところがたくさん出てきている。企業活動においても、本社と出先との関係はいつも効率性を図らなければならない、ポストが減るとか手当が無くなるとか多少痛みが伴ってくる。3圏域に分かれる形についても、やはり時代の変化に合わせてやっていかなければならない。

委員 県という事業体を経営していく上で、経営理念がリフレッシュとくしまプランだとすると、PLAN、DO までは立ち上がっていて、CHECK、ACTION をどうするかが残されている。チェックを誰が行うかは、義理と人情が絡まない第三者機関で評価すべきである。その評価すべき機関が何によって評価するのは、評価の基準が非常に明確でわかりやすいということがポイントである。民間なら通らないということが公ゆえに通っていることがあってはならないことが大事である。次に評価をどうやって公表するかである。監査をする限りは第三者機関にある程度の権限を与えることも必要である。PLAN、DO をする本体と CHECK、ACTION をする本体を分けることが、プランの大きな推進力になるのではないかと。市町村に権限を集中するということは、市町村がどこまで情報を握れるかということにあり、ユビキタス社会が言われているが、いつでもどこでも誰もが受ける情報の質に差がないということが、情報化の根本である。ただ、利便性とセキュリティは反比例し、セキュリティとコストは比例するものである。その手の打ち所をコントロールするのも県の役割ではないか。

委員 町村合併をしても町ということになる場合、問題が出てくる。例えば主任児童委員は、国で町村の1単位民協あたり人数が定まっており、町村合併をすれば広い地域で少人数で児童子育て支援に関わらなければならないようになる。国の規定ではこうだけど、県は融通をきかすよう配慮していただきたい。児童委員に限らず、財源のない時代だが、県民の目線にたって、県がいろいろして配慮していただきたい。

知事 ユビキタスはいつでもどこでも誰でもということで、これからは中山間地域にいても、東京と変わらない情報が取れる時代がまさに来る。アメリカでは州に応じて刑法や税が違っている。日本は今までは割と単一的に全国が同じような制度であったが、真の地方分権になってくれば、例えば税率にしても、お年寄りには優遇する、若者には重いと、両方軽いところというふうにおそらく大きく変わってくる。今まで国で縛りをかけていたものが、これからは自由になってくるが、財源がない中、例えば自治体が独自の判断で児童委員を何人置いて力を入れるとか、どこに重点を置くのかという時代になる。そこで今度は、国民自体が情報を取ってどこに住むのかを探したりし、そういう時代がユビキタスの時代になってくるのではないか。

委員 外郭団体に関して、例えば、同一作業性のものは一緒にするとか、似通った目的のものはどのようにグルーピングしていくのかといった思い切った発想の転換によるものの見方も、見直しのプロセスの中で必要なのではないか。出先機関については、住民が投げかけた問題を出先機関や市町村で真正面から受け止めるという姿勢がないと、真の地方分権が成り立たない。そうすると受け止める側の意識がどこまで来ているのか不安があり、仕組みが先行して中味がついてこないようなことが起こらないように、意識改革を急いでいただきたい。意識改革に向けてのノウハウを市町村にも下ろして、ノウハウを有効活用してはどうか。リフレッシュとくしまプランについて、昨年秋に策定した時に感じたりリフレッシュ感と現在とでは、感じ方が違ってきている。半年しか時間は経過していないが、変革のスピードは速く、人の意識が変わるのを感じた。この変革の中で、固定化しないルールが必要である。

委員 出先機関の中間報告を見ると、検討した内容をうまく盛り込んで書かれていることと、職員そのもののものが変わっていかねばいけないという強い意識の表れが出てきている。何を持って県政と信頼関係を築くかと言えば、やはり心ではないかと思う。「目と手と心で」というタイトルで講演をする予定だが、「目」は、「目を引く」、「目をそらす」といった色んな言葉があり、「目」を一つのポイントに挙げられる。「手」は、「手を貸す」のようなポジティブな言葉や、「手を加える」のようなアクションがある。「心」は、心を持って次の時代を担っていく世代の人達へ遺産を残していきたいといったことを考える

と、私たちの心に関するものは、非常に大きいことがある。プランの「人財・意識」改革の中で、「県民の目線に立って考え行動する職員」とあるが、まさに目であり、手であり、心が必要ではないかと思う。厳しい財政の中、県民も周りを見つめながら、踏ん張っていかなければならないし、県の職員もプロ意識の中で、良いスキルを提供していただきたい。両者が共有するものは普遍的なものである。オンリーワン徳島を目指して行政はもちろん県民一人ひとりの意識を新たにしてやっていきたい。

委員 予算の説明を聞いて、今まで通りのサービスを提供していくというのは無理があると感じた。やはり有る程度痛みを伴わないとやりくり出来ない金額と思われるので、決断を持って、捨てるべきところは捨て、それを県民に説明して理解をいただくようにするのが重要なことではないか。外郭団体の見直しの状況については、昨年10月に今後の方向性が示され、3ヶ月経ち、検討された中味を見てみると、具体案が出てきているところがまだ少なく、検討期間が長く、スピード感に欠けてゆっくり過ぎる。特に経営方針の再構築が決まっている団体については、今の痛みが広がらないうちにどうにかしなければいけないので、期限を区切って方向性を定めるような工程表をつくとか、もっと早く対応策を決定しなければいけないのではないか。また、含み損がある団体があるのではないか。3月決算で再点検が必要である。

会長 県の存在は町村にとっては非常に大きい。徳島市民と町民の間にはかなり意識の差があるのではないか。行政基盤の弱い町村ほど、県の役割を高く評価している。本県のように過疎化、高齢化が進むところにおいては小さいところが集まっても、十二分に能力を保つのは非常に難しい。そういった面で、県の指導的な役割が重要である。先程、H16予算案の概要と徳島財政中期展望の説明を受けた。本県の場合、3割自治が15%前後であり、地方交付税等に依存するところが極めて大きい。三位一体の改革で財政的に厳しい状態になっており、限られた財源の中でいかに行政サービスを低下させずに新たな行政需要に対応できる柔軟性を確保できるかを考えると、従来のパターンではやっていけない。行政改革を断行していかざるを得ないということである。また、出先機関の再編検討委員会でも、大所高所からお話下さいと私は何度も言ってきたが、それは、川島合同庁舎で実際にそれぞれの事務所のトップの方に来ていただいて説明をしていただいた際、自分のところはこんなに仕事をしているので手一杯である。だから行政サービスを今より落としたいと言われる。そこで、そうだと言ってしまうと結局は元の木阿弥になってしまう。選択と集中を大所高所から判断して実行することが重要ということ。まさに県自体もジレンマの中に置かれざるを得ない状況だと思う。